

定例会 概要

猛暑災害対策として中学校体育館への空調 設備設置など一般会計補正予算案を可決！

市議会11月定例会は、11月16日から12月15日までの30日間の会期で開かれ、市長提出議案53件、議員提出議案1件を審議

11月16日 本会議第一日

- ・ 人事議案21件を上程し、同意（市長提出）
- ・ 市長専決処分による報告（承認案件）1件を上程し、承認
- ・ 補正予算8件（一般会計1件、特別会計6件、企業会計1件）、条例案件11件、一般案件9件を上程（市長提出）

12月5日 本会議第二日

- ・ 一般質問6議員（P6）11参照）

12月6日 本会議第三日

- ・ 一般質問4議員（P6）11参照）
- ・ 議案質疑3議員
- ・ 条例改正1件を追加上程（市長提出）
- ・ 決議1件を上程し、可決（議員提出）（P12参照）

12月7日 各委員会の議案審査

- ・ 各委員会で付託された議案を審査（P13）17参照）

12月15日 本会議第四日

- ・ 11月16日及び12月6日に上程された29議案の審査結果報告及び討論を経て、全て可決（P4・5参照）
- ・ 補正予算2件（一般会計1件、特別会計1件）を追加上程し、委員会審査を経て、全て可決（市長提出）

主な議案の審議結果



焼津市教育委員会委員の任命について

委員の任期満了に伴い、次期委員の任命について議会の同意を求めるもの

全会一致同意



焼津市農業委員会委員の任命について（19名）

委員の任期満了に伴い、次期委員の任命について議会の同意を求めるもの

全会一致同意

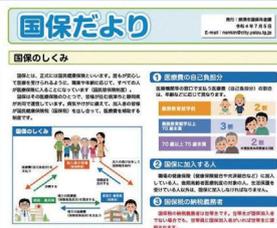


令和5年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案

増額4億3,721万1千円

子ども医療費助成費、国庫負担生活保護扶助費などの事業実施に必要な経費の増額を行うもの

賛成多数原案可決



焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

産前産後の一定の期間に相当する額を免除する旨を定めるもの

全会一致原案可決



焼津市地域交流センター条例の制定について

公民館を地域交流センターへと移行し、その設置及び管理について必要な事項を定めるもの

全会一致原案可決



焼津市ターンクルこども館指定管理者の指定について

令和6年4月1日から5年間の指定管理者について、「一般社団法人やいづ子育て・多世代交流支援協会ことごと」に指定するもの

賛成多数可決



焼津市文化会館指定管理者の指定について

令和6年4月1日から5年間の指定管理者について「公益財団法人焼津市振興公社」に指定するもの

全会一致可決



焼津市大井川商工業研修センター条例の一部を改正する条例の制定について

旧大井川保健相談センターへの移転に伴い、開館時間及び使用料金につき、所要の改正を行うもの

全会一致原案可決



令和5年度焼津市一般会計補正予算（第6号）案

増額11億9,338万8千円

「低所得世帯支援」、「生活者・事業者支援」及び「猛暑災害対策」等の実施に必要な経費の増額を行うもの

全会一致原案可決

議案54件中、賛否が分かれた採決状況

(○印は賛成、×印は反対 石田江利子議長は可否同数の裁決以外は採決に加わりません。)

議案名		議決結果	賛成:反対	四之宮	鈴木ま	井出	藤岡	村田	原崎	吉田	奥川	石原	内田	増井	河合	石田	村松	川島	杉田	岡田	秋山	池谷	鈴木浩	深田
市長提出議案	議第61号 令和5年度焼津市一般会計補正予算(第5号)案	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第69号 焼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第70号 焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第71号 焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第79号 焼津市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×
	議第83号 焼津市ターントクル子ども館指定管理者の指定について	可決	17:3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×

■「議第61号、議第70号、議第71号、議第79号、議第83号に対する討論の主な内容を掲載します。

反対討論 杉田源太郎 議員

生活関連物価の値上がりで市民生活は厳しい。一般職員対象の人事院勧告を理由に議員報酬、特別職等の賃金を条例で上げるのではなく、専門職が多い会計年度任用職員への措置を行い回すべきだ。ターントクル子ども館は公設民営化を方針として開設した。市は管理運営を担うスタッフを育成し

団体を立ち上げた。指定管理者は公募されたが応募はこの団体のみだ。公平性の観点から選定委員は第三者の審査で行われるべきだ。指定管理料のほぼすべてが人件費。専門家の3名も今年度で終了、サービスの質を向上できるか。

賛成討論 吉田昇一 議員

議第61号については、共生社会の実現に向けた福祉の充実、子ども・子育て支援のより一層の充実や安心安全な暮らしの推進を図るなど、いずれも市民の生活に必要であると認められる事業である。議第70号、議第71号及び議第79号については、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて

行う妥当なものと考えられる。議第83号については、公募した市民スタッフを市が直接雇用して開館前から計画的に育成しており、その市民スタッフが設立した法人を指定管理者に指定することは妥当である。よって、5議案に賛成する。

反対討論 秋山博子 議員

議員・市長をはじめ、副市長・教育長・病院事業管理者の期末手当を上げるという関連の3議案(議第70号・71号・79号)に反対する。議案が可決すると市長は約10万円の増額になる。議案質疑では人事院勧告に基づくと説明されたが、全国には「住民と苦楽を共にし、物価高騰の経済情勢を

鑑みる」との理由で議案を撤回した自治体もある。焼津市になぜそれができないのか。人事院勧告は絶対的なものではなく、自治体が独自に判断できることは明らかである。よって、期末手当を上げようという3議案には到底賛同できない。